

『株式会社設立の流れ』

1. 商号を決める
類似商号の調査
↓
2. 事業目的を決める
許認可の必要な事項の確認（建設業・介護事業・人材派遣・飲食店・宅兼業等）
↓
3. 本店所在地を決める
↓
4. 事業年度を決める
↓
5. 資本金を決める
↓
6. 出資者を決める
↓
7. 株式譲渡制限の有無を決める
定款に記載することにより制限を設けることができる。
↓
8. 役員構成
株主総会、取締役会等
役員の就任承諾書を作成
↓
9. 法人実印の作成
設立登記申請に必要
↓
10. 定款の作成
会社の目的、内部組織、活動に関する基本条項を記載したもの
公証人役場で定款認証を受ける
↓
11. 登記申請書を作成
添付書類
定款
印鑑届出書
設立時取締役選任決議書、役員の就任承諾書
代表取締役選任決議書
設立時監査役選任決議書、監査役就任承諾書
払込証明書（設立時の資本金 預金通帳の写し）